

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社日新ウエルネス

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月31日～令和9年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社日新ウエルネスは、本計画において新型コロナウイルスに端を発する、非接触型社会への変容に対応するため、WEB入会、モバイル会員証入会、ライブレッスン配信システムを導入するなど新たなサービスを提供し、新需要を獲得することとしている。令和5年度（2024年3月期）においては、新型コロナウイルス感染症5類移行にともない、会員在籍数は緩やかに回復したが、より早急な業績改善を図るため、期中に代表者を交代し、運営方針を転換、当面は総合型店舗における子供向けスイミングスクールをはじめとしたスクール事業の立て直しを図ることとし、令和5年度に予定していたモバイル会員証認証システムは導入していない。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

計画していた投資は実施しなかったが、運営効率化により令和5年度はEBITDAマージンが-0.41%となり、基準年度のEBITDAマージン-40.87%と比較して、40.46%ポイント改善した。令和6年度は運営効率化と子供向けスクールをはじめとした会員在籍数の回復により、更なる増益とEBITDAマージンの改善が行われる見通しである。計画最終年度となる令和9年度には、EBITDAマージンが基準年度と比較して57.68%ポイント改善されて16.81%となり、当初の最終目標としていた14.1%を2.71%ポイント上回る見通しである。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和5年度も基準年度、令和4年度に続き業績は改善しておりますが親会社からの借入金があることと業績がマイナス収支であるため、有利子負債/CFは△111.0、経常収支比率は収入が上回り100.8%となった。有利子負債/CFは△111.0と10倍以内であり、前年度より改善はしているもののキャッシュフローがマイナスとなっていることに起因している。2025年度以降キャッシュフローはさらに改善する見通しである。

(4) 実施した事業適応計画の内容

当期令和5年度は運営方針の変更により4月期に計画しておりましたが、モバイル会員証の導入は実施していない。しかしながら販管費(人件費+販促費+外注費)を削減(基準年度 1,139,703 千円 販管費率 56%、令和5年度 970,658 千円 販管費率 37%)し、削減率は基準年度比 34%となり、最終年度の目標削減率 5%以上を達成の見通しです。